



発表日 平成30年3月30日

阿賀川河川事務所
記者発表資料

北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 平成30年度予算の概要について

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所管内における、平成30年度予算の事業概要についてお知らせします。

〈予算のポイント〉

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受けて、策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防整備等を行うものです。
- 平成29年10月(台風21号)出水を受けて阿賀川河川事務所管内で被災のあった箇所への復旧工事促進を行うものです。

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

〒965-8567 福島県会津若松市表町2-70 電話0242-26-6489

副所長 鈴木 忠彦(内線204)
工務課長 原 俊彦(内線311)

平成30年度 阿賀川河川事務所 主要事業予定箇所

阿賀川管内図

きたかたしながい
喜多方市(長井地区)

かわぬまぐん あいつばんげまち みやこ
河沼郡会津坂下町(宮古地区)

かわぬまぐん あいつばんげまち
河沼郡会津坂下町(五香地区)
(災害復旧)

あいつわかまつし にいで
会津若松市(飯寺地区)
(災害復旧)

河川名	堤防延長	堤防災害種別
阿賀川	H.W.L. +1.5m	堤防台地崩壊(13.6km)2/4 土砂崩壊5.5m 下流堤7.3m
日橋川	上流H.W.L. +2.4m 土砂崩壊1.2m 下流H.W.L. +1.2m	堤防台地崩壊(2km)2/4 土砂崩壊4.6m 下流堤5.5m
湯川	H.W.L. +0.8m	3.8m



都市計画凡例	
第一種市街地	第一種市街地
第二種市街地	第二種市街地
第三種市街地	第三種市街地
第一種市街地	第一種市街地
第二種市街地	第二種市街地
第三種市街地	第三種市街地
第一種市街地	第一種市街地
第二種市街地	第二種市街地
第三種市街地	第三種市街地

凡例	
河川	河川
堤防	堤防
橋	橋
トンネル	トンネル
道路	道路
境界線	境界線
境界点	境界点
境界線	境界線
境界点	境界点

下郷町

あががわ
阿賀川 河道掘削の推進
ふくしま きたかた ながい
福島県喜多方市(長井地区)

H30事業費
381百万円※

※阿賀川河川改修事業のH30全体事業費

事業の概要

阿賀川直轄管理区間の最下流部は川幅が狭い狭窄部のため、洪水時の水位上昇が著しく古くから会津盆地の水害の原因となっており、昭和57年9月、平成14年7月洪水時には内水はん濫及び漏水等の被害が発生しました。そのため、昭和58年度から泡の巻地区の改修に着手し、平成10年度に泡の巻地区、平成20年度に津尻地区が完成、平成21年度から長井地区に着手し、狭窄部上流の水位低下を図ることを目的に計画的に河道掘削を実施しています。

このため、洪水を安全に流すことを目的に策定した「水防災意識社会再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、河道掘削を行います。

整備効果

河道掘削を行うことにより、阿賀川の治水安全度を向上させます。

平成30年度の事業内容

長井地区の河道掘削を推進します。



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- ▶ 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- ▶ 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取り組みを行うこととなりました。
- ▶ 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

あががわ
阿賀川 堤防整備の推進
かわぬま あいづばんげ みやこ
福島県河沼郡会津坂下町(宮古地区)

H30事業費
381百万円※

※阿賀川河川改修事業のH30全体事業費

事業の概要

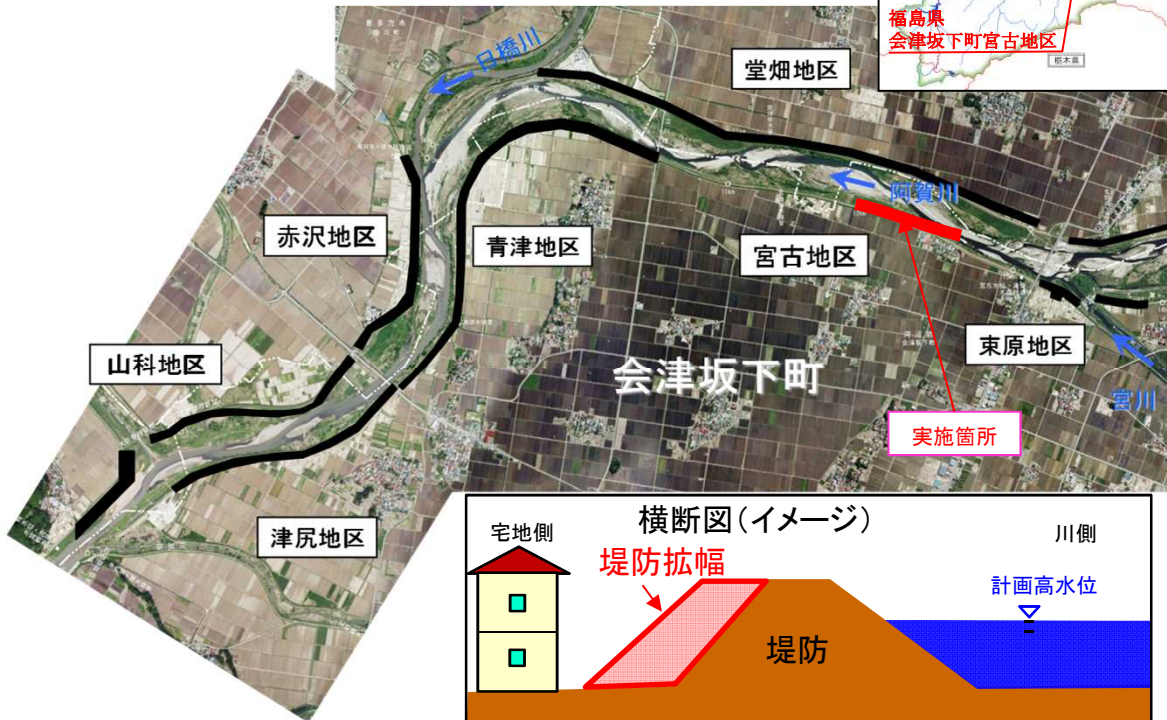
阿賀川左岸の会津坂下町宮古地区では堤防の断面が不足しており、洪水により堤防が決壊した場合、氾濫による影響が会津坂下町を含む一帯に及ぶなど、甚大な被害が発生する危険性があります。このため、洪水を安全に流すことを目的に策定した「水防災意識社会 再構築ビジョン」(※)の取組における「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」の一環として、堤防整備等を行います。

整備効果

堤防整備(堤防強化)により、阿賀川の治水安全度を向上させます。

平成30年度の事業内容

宮古地区の堤防整備(堤防強化)等を推進します。



※「水防災意識社会 再構築ビジョン」

- 平成27年9月関東・東北豪雨を受け、平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。
- 答申を踏まえ、国土交通省では平成27年12月11日に新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途にハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなりました。
- 詳細は右記にてご覧いただけます http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000899.html

あががわ
阿賀川 災害復旧工事の推進
にいでら
福島県会津若松市(飯寺地区他2箇所)

H30事業費
86.231百万円※

※阿賀川 災害復旧事業のH30全体事業費

事業の概要

阿賀川では、平成29年10月発生の台風21号出水により護岸崩落等の被害が発生しました。また、大川ダムでは貯水池内に大量の流木やゴミがたまりました。護岸等の河川管理施設の復旧を行うとともに、ダム貯水池内の流木等の漂着物の撤去を行い適切な河川管理を行います。

平成30年度の主な事業内容



あががわ 阿賀川 地域と連携した河川管理

事業の概要

阿賀川においては、沿川住民が自ら堤防の除草を行うとともに、除草直後に点検を行っていただくことで河川に対する理解を深め、河川愛護や水防災意識の高揚を図るとともに、堤防維持管理におけるコスト縮減を図ります。

また、偏流の原因及び巡視の支障となっている河道内樹木については、学識経験者からの指導を受けながら環境に配慮した樹木伐採を実施します。さらに老朽化により機能の低下した既存河川管理施設の更新等を実施します。

整備効果

沿川住民による堤防除草及び点検の実施により変状箇所を把握するとともに、偏流の原因となっている樹木の伐採、老朽化した施設の更新等を実施することで、河川の安全性を確保します。

平成30年度の主な事業内容

沿川住民による堤防除草及び点検を実施



地域住民からの河川情報の収集

【報告が期待できる内容】

- ① 除草作業前後及び通常時における河川管理施設の異状
- ② 出水時における河川管理施設等の異状や河川の状況
- ③ 出水時における浸水情報
- ④ 河川利用に対する地域のニーズ
- ⑤ ゴミ不法投棄に関する情報
- ⑥ 不法占用・不法行為に関する情報

【情報伝達ルート】

除草参加団体(河川愛護団体・地域住民)
→ 除草監理請負者 → 阿賀川河川事務所

偏流の原因となっている 樹木群の伐採



老朽化した河川情報 システムの更新

